

在宅支援ホームヘルプサービスのご案内

心身の状態により、介護保険によるサービスのみでは日常生活に支障が生じる方を対象に千代田区独自に「訪問介護サービス」を提供する制度です。

【対象となる方】

千代田区にお住まいで要介護1以上の認定を受け、介護保険の支給限度基準額を超えて毎週定期的に訪問介護サービスを必要とする次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ① ひとり暮らしで心身に障害を有し、日常生活に支障がある方
- ② 夫婦又は同居する者のすべてが65歳以上で構成される世帯で、介護者が虚弱等により介護が困難な状態にある方
- ③ 介護者がおおむね1ヶ月以上の疾病、就労、長期不在などによって自立した生活を営むことができない状況にある方

【利用時間】

名 称	認定区分	利用限度時間	サービスの類型
介護支援ホームヘルプサービス	要介護1	週 2時間	生活援助 又は 身体介護
	要介護2	週 4時間	
	要介護3	週 6時間	
	要介護4	週 8時間	
	要介護5	週10時間	
外出介助 (介護保険適用外のサービス)	要介護1 以上の方	1回30分未満～2時間未満 週 2時間	身体介護

■外出介助…散歩、日用品の買物の付き添い、病院の院内介助、墓参、各種施設への付き添いなど介護保険では認められない身体介護サービスを1回30分未満～2時間未満、週2時間未満を限度に必要と認める場合に限りご利用できます。

【利用料金の目安】 *一定以上所得者については、2割または3割負担になります。

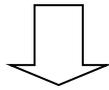
サービス内容	利 用 時 間	自己負担金 1回あたり (1割)	自己負担金 1回あたり (2割)	自己負担金 1回あたり (3割)
身体0	身体介護 20分未満	186円	372円	558円
身体1	身体介護(外出介助) 30分未満	279円	557円	835円
身体2	身体介護(外出介助) 1時間未満	442円	883円	1324円
身体3	身体介護(外出介助) 1時間30分未満	647円	1293円	1939円
身体4	身体介護(外出介助) 2時間未満	740円	1480円	2220円
生活2	生活援助 45分未満	204円	408円	612円
生活3	生活援助 45分以上	251円	502円	753円
身体1生活1	身体介護30分未満+生活援助45分未満	353円	705円	1057円
身体1生活2	身体介護30分未満+生活援助70分未満	427円	853円	1279円
身体2生活1	身体介護1時間未満+生活援助45分未満	516円	1031円	1546円

【利用できる時間帯】 月曜日～日曜日の午前8時から午後6時までの間

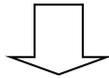
【 裏 面 も ご 覧 く だ さ い 】

ご利用方法

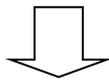
担当のケアマネジャー又は高齢者あんしんセンターにご相談ください。



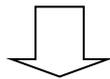
担当のケアマネジャー又は高齢者あんしんセンターが高齢介護課に
申請書・関係書類を提出します。



対象者に利用決定通知書を郵送いたします。（申請からおおよそ1週間以内）



利 用 開 始



利用料金は訪問介護事業所へ直接お支払いください。訪問介護事業所により2ヶ月分まとめた請求、口座自動引き落としなど対応が異なりますのでご確認ください。

【お問合せ先】 千代田区 保健福祉部 高齢介護課 介護事業指定係

TEL03-5211-4336

FAX03-3288-1365